

加工品の眩暈

—「言語的定在」論 (その1)— (MS)

I	序：事物の社会理論	1
II	「言語的定在」という概念が必要だ	4
III	加工品の眩暈	17
IV	言語的定在と行為の歴史性	27
V	言語的定在の種別	33
VI	結：言語的定在は、社会学的概念だ	46



橋爪大三郎



I

1.1 事物が、社会理論のなかでまともに論じられてこなかったのは、〈言語〉が正当に扱われてこなかったことと存らんで、まことにまことに不可思議きりまることだ、と言わなければ存らない。

いうまでもなく、社会事象は、人と人とが関わりあうところに成立する。それゆえ、社会理論は、人と人とがどのような仕方で関わりあうかについて、細心の注意を払って考えていくべきだろう。ところで、人と人とが純粹に「直接に」関わりあうところから議論を出発させることのできる領域は、われわれの社会では、(おそらく)相対的にきりめられていた領域(たとえば、〈性〉領域)に、局限されてしまっている、と言っている。それ以外の多くの場合、人と人とは、何らかの事物を介するという仕方において、(はじめに)ある一定の関係を保つことができているだけである。とりわけ、このような事物が、人間の行為によって指定されたものとして存している場合、すなわち、人間労働の所産であるような場合に、事態はもともと決定的な様相をおびる。そのような場合には、事物の存在性格に論及しないような社会理論は、はじめからそれとして成立たなく存るは存のだ。

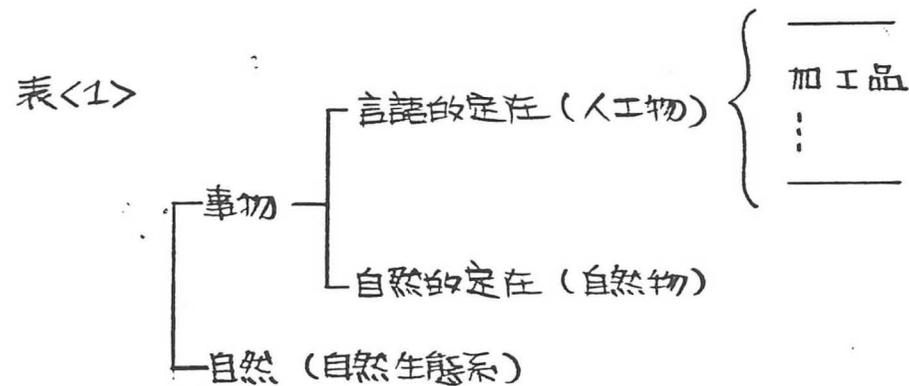
私の考えている“記号空間論”の力点のひとつは、事物の社会的性格をきりだたせることに、かけられてある。以下本稿では、この点について、いまのところ言いうることの最大限を語りつくすように、つとめよう。

1.2 単にそのものとしてとらえられた事物が、人間の「社会」をかたちづくるわけでないことは、当然である。では、事物の社会的性格とは、何のことなのか？ 事物という概念規定は、そもそも、人との関係のなかにある限りを物存在に与えられていたものに、すぎない。事物は、人によって指定されてあるのであり、(その意味で

当初より社会性を身にまといている。ごく大まかに言って、事物に刻みこまれた社会性は、事物のとり形態に、現存している。事物は、人の築きあげる世界の構成素であり、人と人々を関わりさせるに必須の第3項をなす、と言える。事物は、人間の行為が、自然の上に下目造的に措定してしまう、物在的な対象性の名称なのだ。このように、物的世界の社会的なありようを問うていくことは、自然的秩序のなかに社会が存することの可能根拠を問うていく作業へと、相即するだろう。そこで描きだされる社会の像は、自然生態系の上に架設された一連の形態（の集積）である。

事物が社会的にある仕方をよくよく考えてみると、日常「加工品 artifacts」とよばれている諸対象が、最も重要であることに、気づく。「記号空間論」は、事物のうち、加工品範疇に連なる系列を、「言語的定在」の名称で一括して概念化しようとする仮説を、もっている。

1.3 自然、事物、言語的定在、といった用語の示す概念上の差異と関連について、注意しておこう。いま私の考えているこれらの関係をざっと示せば、大体の次のようである（表<1>）：



人間の体験を構成する個々の対象を、とりあえて事物とよんでおくとするれば、それらは、人間の手の加わっていない純然たる自然物（たとえば、山、川、雲、湖、……）と、そうではなない人工物（たとえば、道具、家屋、……）とのふたつに、大きく類別することがで

きるだろう。このうち、後者を、言語的定在とよぶことにしたいのだが、前者は、自然的定在とでもよぶべきだろうか？

NB. これは、特定の対象をそのいずれかに分類するように作られた、排他的(語)範疇ではない。たとえば、机を例にとってみよう。机という対象は、加工品の一種であるから、言語的定在とよびにふさわしい*)。しかし、机は材木を、材木は樹木を、加工したものである。したがって、机という対象は、同時に、樹木という自然物を経験するひとつの仕方でもあるのだ。つまり、どのような言語的定在も、その実質(matière)は、自然物である。自然物がとるある形態として、言語的定在は、その対象性を保っているのだ。

ところが、よく考えてみると、まったくの自然物であっても、そのような対象を経験する仕方は、決して自然的ではなく、すでに文化的であることがわかる——たとえば、山/丘/……；湖/沼/池/……；森/林/……；など。そこで、ある社会(ないし、言語体系)が、その存在を当然にも自明であると想定している対象のリストを、さきのように、事物とよんで概念化し、純然たる対象それ自体の圏域(自然)とは区別してたてておく必要があった。こうした理由により、表<1>においては、文化/自然の対立が、2重にあらわなければならないのである。

*) 加工品系列を「言語的定在」と名づけるのは、人々にとって、机という特殊な対象が存在すること、言語のなかに机ということばが存在すること、ちょうど対象する事実として成立しているから、である。

後人かがコメント(してくれた通り)に、これがあまりよい用語でないことはたしかだが、いまのところ、他にあり適切な名称を想いつか存している。

言語的定在論は、完成すれば、事物の社会的性格を明確に描述し根拠がけるにたるだけの論理をそなえた理論となるはずのものである。この1論は、そのための、第1回目の試論として、言語的定在

に関連する、さまざまの事柄を盛りこむようにしてみた。

II

2.1 順序としては、ここで、言語的定在とよび概念に、きちんとした定義をまず与えておく方が、先なのかもしれない、が、そういうやり方はやめにしよう。その定義は、たとえ可能だとしても、きわめて形式的でこみいった、ぎくしゃくしたものになってしまい、議論を失ふすあめてくれようになりから、である。それよりも、さしあたりは、なぜ言語的定在という概念をもちださないわけにはいかないので、もっとよく理解してもらった方がよい、と思う。

事物の、とりわけ加工品の、在り様は、厳密に考えて intersubjektiv (intersubjektiv) である——結論的な主張点のひとつは、こういうことであるかもしれない**。(定義を与えなかったかわりに、当分のあいだ、加工品のことを言語的定在とよびだ、ということにしておく。) 事物の在り様は、最終的に主観(主体)の構成作用に帰せられるとも、あるいは、主体の構成作用とはまったく無縁なままであるとも、言えないはおのれだ。そして、ある主体からみて、環界のなかにそのような特異な仕方で定在(しているものは、事物(なにか)づく、言語的定在)以外には、ない***。

** 事物(とりわけ加工品)の在り様だけが、唯一、厳密な意味で intersubjektiv だといえる——いっそのことに、ここでこう言いたいところであるが、そう言いきることをためらうのは、言表(parole)のことを考えるから、である。言表は、決して、言語的定在であるとはいえず、というのは、(いま言表には書きこぶを含まないで考えるとすれば)言表は、より直接に他者からやってくる事態であって、物に(空気)を媒介してはいるものの、

ここに「定在」することのない、即座に解消(してしまう)形態であるから。にもかかわらず、ある言表の形態は、それ以外にうけとり様のない独自の客観的な形態である。他者の言表は、そのことを根拠にして、主体の心的世界のまんなかまで、「侵入」してくることが出来る。ことばは、だから、事物とならんで、やはり intersubjektiv だと言える。そして、おそらく、ことばと事物のほかには、(ここで用いる意味で) intersubjektiv だと言えるほどのものは、ないだろう。

なお、皮の素描(橋爪 [1977b:18] 204-15)で、「規範としての言語そのものは、最大の言語的定在であるだろう」と予想を述べたが、「規範」その自体が「言語的定在」であるとは言えないはおのれで、この部分を撤回しておきたい。

***) 他主体に関して、それが主体とは独立に無縁のものとして在る、と言いはることも、できないことではない。主体は、他主体をどのように自らの内にとりこもうとも、他主体もまたそうしているという在り様をも、とりこんで(もうことはできないから)だ。それゆえ、人間にとつては、たとえそれがどれほど病態的であるとみえようとも、現実の他者を全く排除してしかも「人間的」な生を営む仕方が、不可能なわけにはないはずである。また、自然(物)に関して、それをまったく主体の構成作用に帰せしめるか、または、その圏外に、もの自体のよ様な形で追いやってしまうか、することも可能だろう。——しかし、せよ、主体の心的構成を音かき、反省を与える積極的な契機となる必然性は、より小さい。

N.B. ここで、「事物の在り様」というのは、通常認識を論じる場合にしばしば言われるような、事物の認識のさい方のことを言っているのではない。認識論では、たとえば机があったとして、その同じ机を、2人の主体が同時に同じように見ることはありえないだろう。だから、認識としては別々である、などと言う(そもそも、「同じ」机をみている、という言い方ができない)。しかし、「事物の在り様」とは、そういうことを言っているのではなくて、たとえどういふ方向から見られ

ていようと、それが「机として在る」という事態が成立している）、というこゝを、いっているのである。それは、机として在らぬ以上、机以外のもの（たとえば、本棚、便器、……）でありおがけないのだ。このような事態が、主体の認識をはなれているのは、机なら机が、（無理な言い方に聞こえるかもしれないが）あたかも規範のようにして物存在しているからである。そのような事態をば、人は、「机」としか言ひ様がない。（さもないが、人は、木の根っこ（自然物）を前にしたロカンタンの場合のおに、もしくは、洗剤（人工物）を前にしたワットの場合同様に、こぼれを喪ってしまう。）

私が、このような（人工的な）事物の在り様のことを、単に「人工的対象物」などと言ひないで、わざわざ「言語的定在」とよぶことにしたのは、それが、人間のこぼれと深く結びついた在り様をしているから、すなわち、① あらかじめ構成された形態として、② 物存在において定在しており、しかも③ 社会的事実として、間主観的に存することによって、④ 言表可能性（ないし言及可能性）の基礎をなしているからである。

2.2 このような、事物（加工品）の特異な存在位相について、もう少し考えてみよう。

もし、私が言語的定在とよぶような事物の在り様が、なにか他の要因から、たとえば、ある人間個体の意図とか、欲求とか、行動とかから、あるいは、自然法則ないし自然的事象から、いさなり説明されたり、のこるところなくみらびきだされたりするのであれば、なにもことさら、言語的定在という概念をたててみるまでもないわけである。しかし、私の考えによれば、加工品のような事物の在り様を、そのように理解してしまうことには、無理がある。この考えが正しいければ、社会事象を記述し、理解しようとする以上は、どうしても、加工品に係る「言語的定在」という概念を、必要とするはずだ。加工品範疇が社会事象の独自の構成因であることを、論証したい、というのが、この川論の私のねがひである。

2.3 話の¹¹⁴⁵結として、任意の加工品に、ことさら視線を集中してみよう。それは、手近かにあるものなら、なんでもよいのであるが——そう、たとえば、懐中時計をとりあげてみる。

《……大いなる銀鎖垂下し、その末端には驚嘆おき機械固首せり。……こは半ば銀製、半ば透明体金属よりなる一箇の円球の如く、透明なる一面には円形に異様な模様描かれあり、われらこれに手を触れんとせしところ、指端は該透明金属に於て阻止せらるるものなることを我見せり。彼はこれを我らが互許に近づかざるが、あたかも水車の如く絶えず音響を發するものなるを知る。推定によれば、なにものかわれらに未知なる動物か、然らざればあるいは彼らの礼拝する神なるかと察せらる。……》（J. Swift, 1726 *Gulliver's Travels*, 中野好夫訳、『ガリツ旅行記』, 1951, 新泉館庫, 33頁）

まあ、私の最も素朴な問いかけは、こうである——“どうして（why/how）、この懐中時計は、ここにこうして在るのだろうか？”この問いかけは、唐突のようにも、また自明な答えしかひきだせないもののようにも、みうけられるかしらないが、おそらく、人がその生涯で無数の事物と直面する度毎に、心の奥底を突けられるほどの、根本的な問いを、構成する。（事物は、世界の空間性が断片へと裁断されたところにあるのだから、この問いは、世界を問うことの、断片化された問いかけとして、あることになる。）

上の問いには、特定の事物がおかれてくる日常的な脈絡を適当にたどりなおしてみることによつて、容易にこたえることができる。曰く、“これは、昨年、銀座の和光で買った時計だ”、“さっき、内村ハットからとりだして、ここに置いたのだ”、“1976年に、精工社で製造された、型番TYC010のものひとうである”……。しかく、こうした応え方は、はじめの問いを、横にリさせていることにしか、たらないだろう。——なぜなら、それは、ひとつの事態（ある事物が特定の在り様をしている、ということ）を、勝手な別の事態とつなぎあわせてみたことにしか、たらないのだから。

われわれがここで二ころみたのは、特定の事物を日常的な意識が了解する仕方を変えてみることではなくて、むしろ、そのような意識の表層からなだりこなしの深さのところ、事物という根本的な体験を成立させる根拠を探りあてようとすること、である。——

“ここに、この眼前に、時計などと呼ばれるらしいこの代物があるとは、いったいどのようにしてそんなことがあつてしまつてゐるのだらうか？”

2.4 そこで、まず、日常的な考え方を離脱し、つぎのように疑つてみるというのは、どうだろうか？——「事物として時計がある」という言い方は、成立しない。なるほど、ここに時計があるようには、みえる。しかし、私がここに時計があるとみてゐることを離れて、ここに時計があるわけではなからう。つまり、実のところ、時計をみてゐるということだけがあるにすぎない。私がそれを時計とみるから、それは時計なのであり、時計とみるまでは（あるいは、時計であるとみることを抜きにしては）、それは時計でも何でもないのだ。——

このような疑いに徹する場合には、言つてみれば、事物としての時計は、体験としての時計のなかに分解され、回収されてしまつてゐる。（そして、Gestalt 派の成功以来、疑う余地がなくなつたように、知覚はたしかにひとつの構成作用なのだ。）

それでは、事物としての時計は、私の構成作用にのみ根拠をもつことになるのだらうか？ もしそうであるのなら、これこれの事物ばかりでなく、あつての事物（世界全般）を、そのように考えなければならなくなるかもしれない。この種の議論は、哲学上の諸学派の好むところであつたが、われわれの参考になるような結論が出てゐると思ふまいし、錯綜した議論には、とてもいらひちつきあつてゐられない。ただ、われわれは、これに対して、つぎのように言つておいてもいいと思ふ——いま現在、ある事物を時計であるとみてゐる仕方にこだむるとすれば、なるほど、時計のありかたは、見る者の構成作用抜きには考えられないことは、確かだ（それは、

私のいう「現象学的リアリティ」を構成する）。しかし、私は、時計を「発明」してゐるのでは、ない。時計を時計以外の別なものとみこしむることができない程度には、事物は、現にはたらいてゐる構成作用に矢立つて、あらかじめ、それ自身に固有な特定の形態をそなへてゐるのだ、と。（このような粗略な言い方は、超越的の言ひ方ではないから、決して当初の疑問を解消したことにはならないだらうが、それでも、このような言い方の生ずる背後には、充分な根拠が控えてゐる。）

N.B. 知覚に立って、対象がある形態をそなへてゐるという命題は、自然物も人工物も同様にであるから、向も区別する必要はない、と思ひれるかもしれない。（しかし、自然物のそなへてゐる形態が、かへて人間外的な事実である（たとへていへば、神がそう造り給つたのだ）のに対し、人工物の備へてゐる形態は、社会=人間的な事象である点で、大いに異なる。この相違は、すぐあとにのべるような、第2の疑いを考へてみる時、重要になる。）

2.5 それではまた、（はじめにのべた疑いを打ちようとする立場に徹して）つぎのように考へてみることは、できないだらうか？——事物が存在してゐることほど、確かだ疑いないことはないだらう。時計は、私がそれとみとめようと、またみとめまいと、そこに時計として存してゐるのであつて、そうであらばこそ、それを知覚することもまた可能になつてゐるのだ。事物は、私の意識のはたらしの圏外に、意識作用からはまったく独立に、存在してゐる。事物の在り様それ自体は、人間の心的世界にまったく先行してゐるのであつて、人間外的な事象として、物質的世界の秩序のなかにある。——

一見正当であるかにみえるこの議論も、しかしながら、極端にまで押しつめることはできないはずである。この時計は、私が意識するまえから、時計としてあつたかもしれない、けれども、時計もまた加工品である以上、誰かの手によつて形がくられたそのときから、時計として存在しはじめたのだ。その誰かは、時計の觀念を抱いて

いたからこそ、時計という形態の事物をつくることをしたのにちがいない。とすれば、私の意識に支えられて存在したと言えたはずの事物(時計)は、誰かの意識のあとにしか、存在していないことになる。

事物は、心的作用と絡まって、存在する！ この事情は、どう考え、言いつくろってみても(たとえば、上の例では、この誰かは、あそこにあつた別の時計をまねて、この時計を携えたのだ、だから、時計という事物の在り様は、やはり、意識に先行する、と仮定してみても)、変わりはない。(というのは、その別の時計を作った別の誰かをつれてきてみれば、別の時計よりも先に、別の誰かの時計の観念があったことは、たしかだから。)だから、加工品というものは、観念と事物との際限のない交替列を、くりひろげてみせてくれるのだ。そこで、つぎのように考えうることに、気づく——事物よりも、そしてまた観念よりも奥在的なものは、むしろ、この間主観的な波及その自体である、と言えないか、と。

N.B. 客観的であり実在的であるのか、二つのおもひであるとするならば、二つのおもひから切りはなさないで、個物としてとりだされた時計や、単なる時計に関する心象、知覚像のたぐいは、いずれも、その波及の断片的な契機でしかない。ここにあるこの懐中時計は、それを介して、いまのわたしたちの波及過程が現に私に於いて働きかけているということにおいて、私に対して客観的存在り方をしている、と言えるのである。

2.6 事物の客観性は、事物がものとしてあることにもとづく客観性ではなくて、事物が間主観的な形態としてあることに由来する客観性である。このような意味で、事物の存在その自身は、根本的に社会的性格を有している。

事物もまた、ものであり、ものとしてあるといえるが故に、“そこに在る”という拒み難さ(定在性)をもっている。そして、事物の拒み難さは、単に、そこにある、のではなくて、特定の形態をとって(たとえば、懐中時計として)そこにあることの、拒み難さに

ほかならない点に、重要である。時計は、どこからどうみても、時計である。(人は、生れおちてこのかた、事物という形態世界にとりまかれて、生きてくるほかなかった!) 間主観的な波及作用を支えるのは、事物がこのように形態として定在している(dasein)こと、である。

あれこれの事物がまとってこける形態は、他のなにものにも還元できない独立した事象であり、社会事象を根本的に規定する要因のひとつである。それゆえ、(理論家は)これを独自の水準としてつかみとり、言語的定在のような概念をたてるのでなければならぬだろう。

2.7 ゆえゆえは、いま、加工品の系列にある一連の事物の形態が、ひとつの社会事象であることをみとめ、これを、言語的定在とよぼう。では、言語的定在の社会的な存在性格を、どのようなものとしてとりだせばよいのか? それは、つぎのような2つの契機として、描きだすことができるであろう——ひとつは、言語的定在が、いわゆる社会的事実として成立していること、であり、もうひとつは、言語的定在が、人間社会に根源的な歴史性の契機を与えるものであること、である。後者については、のちほどIV節でのべるとして、ここでは、前者、すなわち、言語的定在が社会的事実を構成しているという点について、少々のおこころ。

社会的事実(fait social)とは、何であつたらうか? Durkheim の提唱によるこの概念は、簡約には、たとえばつぎのように規定できる:

« 社会的事実とは、社会システムを構成する各個人にとっては所与であり彼らの行動によつて規定されることはないが、逆に各個人の行動はすべてこれによつて拘束されるところの巨視的社會変数(あるいは社会構造)をいう。» (小室[1974:45-46])

社会的事実こそは、社会理論を解明しなければならぬ、固有の考察対象に、ほかならない。

さきほど、懐中時計の在り様を例にあげて示したとおり、事物(加工品系列)は、間主観的に波及する形態であるところに、その実在性の根拠をもつていた。ところで、この間主観的な波及こそは、明らかに、先の規定にいう社会的事実を構成する、といえる。なぜならば、それは、どの個体の意識にも立ちながら、必ずある個体の観念のあとにあり、かくして、どの個体の外部にもありしかも社会の内部にある事象であるから。

NB. 事物(加工品系列)を「社会変数」の如く考えることに、1つからが拒絶感があるかもしれない。しかし、あえてそう考えた方が「よいのだ」というのは、ここでいう事物とは、どこからどこまで形態より成立しているのであり、そして、そのような事物とは、行爲が、いわば「積分されたもの」のためであるから。

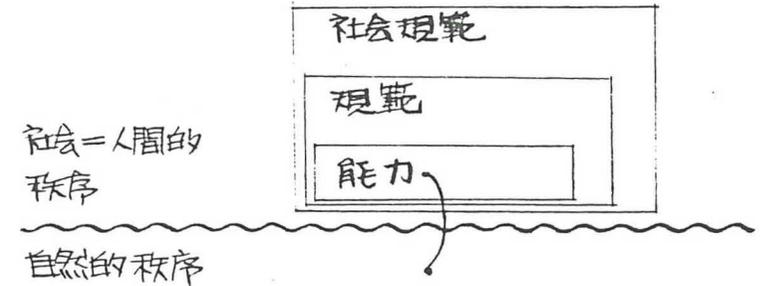
2.8 私の考えによれば、社会的事実として最も典型的にあらわれてくるのは、規範である。(あるいは、さらにもう一步突っこんで、社会的事実としてつかまれるものの実体は、ことごとく規範にほかならない、と言ってしまふ方が、よいのかも知れない。)とすれば、事物(加工品系列)の在り様を、規範とみた方がよいのではないかと、考えられるだろう。

NB. ここで、単に規範という場合、言語規範のおなあり方の規範を念頭においている。それを、通常にいう、社会規範のおなものをさす と混同されても困るので、(横道にさいるかもしれないが)二は少し説明を要するところだろう。

規範的な社会現象に、少くとも、3つの層をみとめるのがよいと思ひいる。すなわち、その最も浅い層には、規約ないし契約によって意志的に形成することができしものと考え、これを、社会規範 とよんでおく。そのさらに下層に、いわば、身体に刻みつけられ、そのため意志的に構成したり改変したりすることができな(というふうにみなすいてしまう)規則の体系が、さぐりあてられる。このおなものを、規範 といおう。(このよ

うに、自らのなかでは「自然な」ものとしてしか経験されない規則性が、「恣意的な」規範であるといふのは、それが、通時的な変化のなかではあるいは、異文化との対比のなかでは、その相対性を露呈(てしあう)からである。) さいごに、個別社会毎に、個別的な規範として実現されている秩序の根柢には、最も深い層として、普遍的な通格性の条件を提供するよう秩序——人間的「能力」に相当する——を考へておくのが妥当だろう。

どのような社会事象を記述するときも、規範を抜きには成立たないはかである。たとえば、手紙を



図<2>

受けた場合を考へてみよう。(手紙が配達されるまでの事情は無視する) 仮名づかいなど、手紙の表記法の類いは、社会規範の水準にあると、考えられる。さういふと、手紙の意味内容を構成する特定言語の言語規範は、規範の水準にある。そして、このような言語表出を可能としている最終的な根柢として、言語能力をよなえた発信者(および受信者)を考へなければならぬ。——

言語事象の場合に、おなように言ふことは、まったく明らかであると思ふが、加工品のような物制的な対象を解明する場合にも、このような規範の重層的な構造は、念頭におかれる必要がある。

果たして、事物の在り様を、言語が規範としてあるというような意味での規範とみなすことは、妥当だろうか?

NB. 事物が規範をよる、というのは、事物をさいと認識する仕方が規範化されている、といういみでも、また、事物の使用法のおなものが規範化されている(社会規範となつてい)る)といういみでも、よい。さう

ないみでの規範化は、事物が「まが」そこに実物として存している、という事態もしくは信念を、前提としている。が、ここでは、そこにあるとされる事物の存在そのものが「規範かどうかを、考えようとしているのだ」。

ことばも、また加工品も、ともに、ある主体と他の主体との間に（あるいはまた、ある主体とその主体自らとの間に）あって、その両者を結ぶ能動と受動の回路のなかで客観的な契機をなすものとして、現存している。（それゆえ、本質的に、ことばも、また事物も、コミュニケーションと不可避に結びついている。）これらが客観的であるのは、それが形態であることによる。さらに言えば、これらが、いずれも形態として存しており、しかも、そのいずれもが、人間のうみだす形態でありながら、どの主体からもはなれて、社会過程のなかで（いわば）自存しており、逆に、主体が自らを構成する際の不可欠の契機をなすものであることによるのだ。この形態の実体とは、共有された、身体性の分節/総合作用（がそこにもたらしえている形態）に、ほかほらない*）。（言語的定在のなぞえている形態の実態をさして、さしあたり、「共身体性」とでもよんでおくことが適当かもしれない。）

*）「身体性の分節/総合」という言い方をさけて、「身体性」と言っているのは、身体が文字通りに分節されてしまうのではない（—サナダムシではあるまいし—）ことを示しておきたいからである。また、ついで「共身体性」のなぞえているのも、決して、身体が共有されるのではない（—比翼連理でもありまいに—）のほもちろんで、単に、言語ならびに事物—総じて、規範—を介して、身体性の分節/総合が、共同的に生じる事態のことを言っているにすぎない。

N.B. 共身体性という概念の核がかりについては、まだ充分に考えていないが、つぎのようにも考えられるだろう——ひとつには、それは、（言語学的な）意味の実体を構成する、と言えよう。もうひとつには、いまのべたことと関連するが、言語内分節と言語外分節とを通底させる回路

をなすものであるだろう。

ことばと事物とは、ともに、身体性にゆざした形式性でありながらも、互いに両極的な位置に自らの所在をえようとする。一方で、ことばは、身体の能動と受動の回路のなかで、決して対象的な物性のなかに定在してしまうことのない、抽象的な形式性であるが、ことばにあてば、その形式性は各個体の心的領域のなかへと内在し、結晶していくのであって、言語規範を構成する。もう一方の、事物は、身体のかたちづくる能動と受動の回路のなかで、物性の側に定在してしまうような形式性であり、物化する形態である。（事物のなかでも）加工品は、物性の慣性律を利用してそこに指定された形態としてあり、しかも、日常的な意識のなかでは、物性のなかに内展する如くにとらえられるまでに、客観化されるに至ったものなのだ。このような加工品範疇は、さきの言語規範と対蹠的な位置を占めるが、その故をもって、言語の秩序と対当するような秩序を、かたちづくることができる。（この事情は、共身体性と相まって、事物への言及可能性の根拠をなす、と言ってもよからう。）このようにして、身体外にあって諸事物の存する体系は、共身体性を契機として、言語規範に匹敵する規範をなす、とみなすことができるかもしれない*）

*）言語の秩序と事物の秩序とのあいだに、ここにはべたような何らかの対称性を仮定できるのかどうかについて、さらに明確なことを言う口は、失語/失行/失認をばじめとして、113113の材量ととあめてみる必要があるだろう。

N.B. 加工品と了解との関係について、略言してみよう。

身体という能動器/受容器においてある能動と受動の回路のなかに自らをあらゆる形式性が、社会=人間事象の究極的な構成因である（と言える）ので、あらゆる了解作用や意味作用もまた、そこに根拠をおいている。人が加工品をかたちづくるようになったとき、事物を

了解する途もまた、拓けたのである。

だといれば、野生の思惟のなかで、存せ、自然物——加工品のような事物と異り、単に認知的に構成されたにすぎない事物——たとえば、山や川や動物種の如きものが、(神の造物になるものとして)人工物に比定して考えられなければならぬのかについて、理解できる、というべきだろう。(この考えによれば)誰の手によって作られたのでもなく、ただ単に在る、などというものは、「意味のない」「不合理的な」ものだから。(今日では、単に在るだけの世界は、神の創造によるものではないにしても、残る隅なく、科学者の仮説的な創作の傘による2囲われ、意味あるものの側へとリ込まれている。)

加工品としてあるような事物にとって本質的なことは、すでにこれまでに、仮説的な立言のかたちをとって、あらかじめべたしまったような気もあるので、ここで論文を打切ってもいいのかもしれない。が、事物を形態論的にとらえ、言語的定在として概念化してみるところから、果たしてどのような社会理論がひらけてくるのかについて、(私は)まだ語ってはいない。

事物は、たとえていえば、人間固有の身体の、他在である^{*)}。それゆえ、事物論は、表現論の基礎を与え、政外論の基礎を与えるであろう。そしてまた、商品論、貨幣論などといった、資本制空間論を展開するための基礎論もまた、事物の社会理論と密接な関連にある、とみこまれる。

*) これをふたたびたとえると、つぎのように言える——事物は、身体をもち、
・ いない、事物(の身体)は、わたしの身体である、と。

そこで、具体的な事物の在り様に話をもどして、それにこだわることで、形態としてある事物が、われわれの目のまえに、どのような社会性をひらいてくれるのか、いちどとことんまでおいかけてみる方がいいだろう。

III

3.1 われわれは、ふたたび、眼前の懐中時計に注目する。加工品の系列にある事物が、ほんとうに、純粋形態としてあるのかどうか、そして、そうだとすれば、そこから何がみえるのかを、よくよくみきぬめるためである。ほんの何気ない加工品のなかに、どれほどの形態が在縮され、つまり、^{ネジ}ているかを、精密分解してたしかめてみよう——想像力だけを、ただ1本の^{ネジ}螺子廻しにして。

N.B. 前節では、事物が、間主観的に成立する社会的な事象であることを示そうとした。この節では、そのような事物の在り様が、人々の行爲のいかんを結びつきの結節(点)におかれていますのかを、考えてみることになる。

どのような加工品といえども、決して火山の爆発や大地震とともに地表に突如とびだしてきたわけではない。それは、かならず、人の(意識的な)活動によって構成されたものである。人が、加工品を、それとみとめる場合、それが誰かの仕業であることを、悟っているのだ。

懐中時計も、もちろん、そのようなもののひとつである。私は、それが、どのようにして作られたものであることを、知っている——厳密にどのような手順によって作られたのかは、あこしも知らないにしても。実際、この時計が、どのような種類の部品からできているのかについてさえ、私は殆どなにひとつ知らない、と言っているのである。見たところ、その知覚像は、文字板と針、透明なプラスチックの蓋、龍頭、クロム鋼のボディから、なりたっている。しかし、むしろ外から見えない部分に、数えきれないほどの精密な部品がぎっしり詰まっております。それが、時計の本体として、針の可視的な動きをささええていることは、たしかなことである。(少なくとも、中を開けてみなくても、そのことを疑う理由はない。)

この時計が、どのような部品のどのような配列から成り立っているかは、まったく専門的知識の次元に属するだろう。しかし、ゆいゆいが論じたいと思っっている加工品の社会的性格は、その加工品に関する技術知に還元されてしまうわけでも何でもない。だから、そのような具体的な事柄には、あまりこだわらないことにして、想像力に身をゆだねることにしよう。そうすれば、時計というこのひとつの対象性が、個々の部品の実在的な対象性と、それら部品のあいだの単なる関係と、この形態（すなわち、それらを組み立て、加工した手順）とに、まったく分解され、あっさり移しかえられてしまうことが、ありありと実感される。こうして、もはや、時計は、その部品がなおそうであるほどには、実在的でなくなっているのだ。

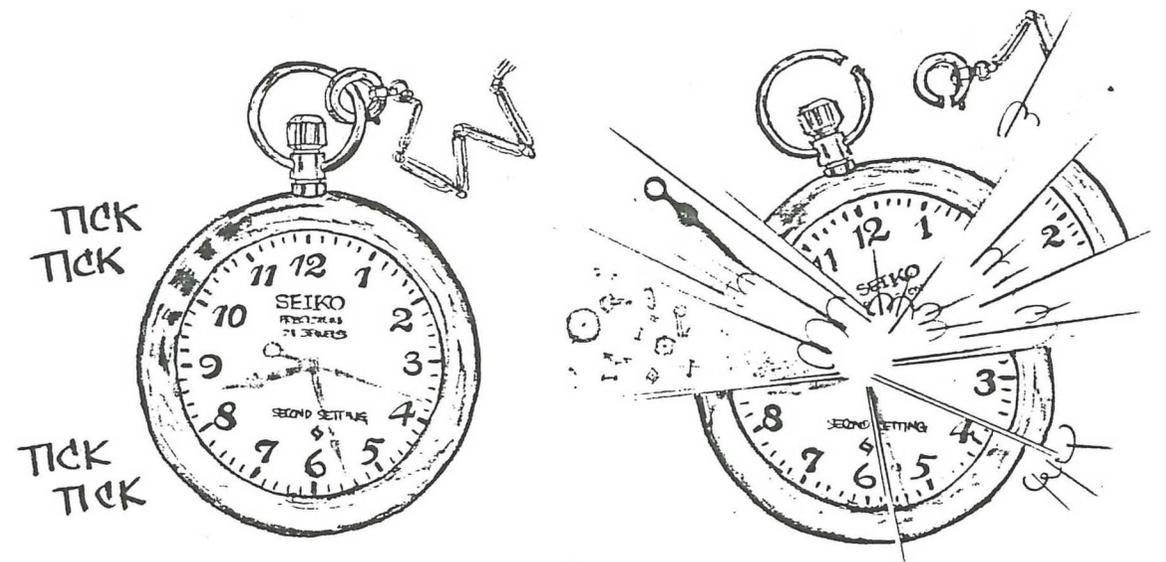
3.2 懐中時計の実在性は、ばらばらにされて、その一部分は、部品の実在性に帰着させられた。そこで、つぎに、加工品の部品について、考えてみよう。

ひとくちに部品と言っても、なかには、それ自体がもっと微細な部品から成り立っているような部品もある。だから、語を簡単にするために、もうこれ以上細かな部品にわけることができないような状態にまで、懐中時計を分解したところを、考えよう。

実行可能かどうかは別として、このような、加工の手順を逆方向にたどる、空想的な徹底した精密分解をおもい描いてみるならば、時計というこのまとまりは、ゼンマイ、テンコ、ネジの1本1本をはじめとある、数千(?)の部品のひとつひとつに、瞬時に分解をとげられるだろう。想像力のなかで、時計は、このような部品の諸形態へと、「爆発」をとげているのだ。

このようにして、ゆいゆいは、時計の要素的なかけらであるところの、部品に達する。この部品の形態は、部品を製造する労働過程が与えたものである。

3.3 部品から、さらに部品の素材に、目を転じてみよう。ここでも、部品の場合と同様の事情がある——素材のなかには、他の素材からえられるものも、少なくないからだ（たとえば、ステンレス



図<3>

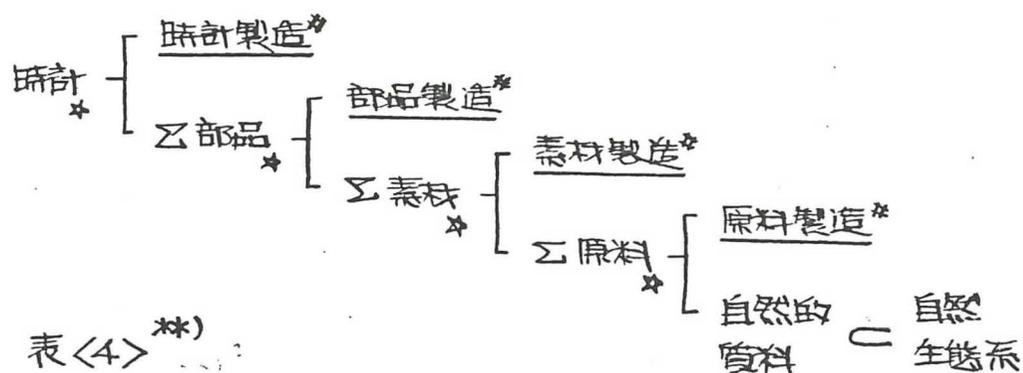
地金であるならば、鉄材とクロム材とを合金にするところから、えられる)。しかし、結局のところ、素材は、最終的には、全くの自然的な原料のなかから（たとえば、鉄材であれば、鉄鉱石中の鉄分）えられるしかない。これを、原料とよべば、原料は、所与の自然生態系から、いわば切りとられて、移動させられてきたものである。

NB. そもそも、素材は、部品の形態をもっていない*)だけに、部品の場合よりもいっそう面倒なことも生じかねない。たとえば、屑鉄は、錆びついて再生されるので、くりかえし原料に転化することになる。もし、鉄分子の本質の存在性に執着するなら、この時計を構成する鉄分子のなかには、鉄器時代に採掘されてこのかた何千年も、さまざまな加工品のあいだをめぐったものも、まじっているはずなのだ。 (しかし、この場合は、古い加工品が完全に損耗してしまっているのだから、新しい加工品の形態との間には、何の直接的な関係もない)

*) 素材は、形態をもっていないかもしれないが、素材もまた人工物である以上は、素材それ自体が形態である。例としてわかりやすさのために、精製塩(お)を、とりあげよう。塩(NaCl)は天然に存在するものであって、人が造りだしたものではない。(因みに、人工的に作りだしたと言われる化合物

物は自然生態系中に「偶然に下落」していたものである、と考えた方がよいだろう。その化合物をのみたす反応その自身は、自然的なものだ。そうすれば、塩の場合と同様に論じうる。(しかし、だからといって、塩が無形態であるとはいえない。精製塩は、自然界には生じかたの塩の解度において、ひとつの形態性を示している、と言える。NaClその自身の形態ではなく、塩がわれわれの手許に特異に(濃密に)介在する仕方としての形態のため、塩を自然物から区別する社会性が刻まれているのだ。

3.4 加工品を想像力で分解していく手続きは、自然的質料につきあたったところで、ひとまおあゆむ。ここまでの関係を、つぎのように図表に示してみることも、できるだろう。



表<4> **)

**) *印を付したものは、いずれも、加工品系列にある事物(言語的定在)なることを示す。

これによれば、時計という加工品は、一連の派生系列の最終端にある事物として、理解されるべきことにある。というのは、時計という形態は、本来自然的な形態だけしか存在してなかった自然生態系の一部が、(何者かの手によって)ちぎりとられ、その上、一連の変形作用が、労働過程のなかで付加されたものである、とみられるからだ。もっと詳しく言うと、時計製造は部品に関して、部品製造は素材に関して、素材製造は原料に関して、原料製造は、自然

的質料(ないし、生態系)に関して、新たな形態を累加させて、それだけ、時計、部品、素材、原料という形態を定在させるような、労働過程なのである*。

*) 二つにあらたな形態が、物としての対象に定着するのは、自然的秩序の包含する慣性律がそれを許容する限りにおいてである。慣性律の作用する限度をこえたときは、形態は減衰し、消滅してしまう。

3.5 かく、以上のような分解の仕方では、はじめの問い、懐中時計がどうしてそこにあるという事態も、解きあかしたと言うには、ほど遠い。表<4>に示されるような系列は、時計をとりたてておいて、そのものを実体視し、まず(想像力のなかで)固定しておいてしまってから、そのものの上にならぬような形態が付与されたかを見極め、羅列しておいてみるにすぎないのである。(しかし、形態こそ、言語的定在の存在をなすのであるから、時計は、自然的質料の方へたどらねるのではなく、それとは、おかれたところに、(表<4>で*印を付したような)労働過程によって与えられる、4重の層よりなる形態の集積として、全体的につかまねるのではなくてはならない。

おのおのの製造工程を構成している労働が、労働の対象物に形態を指定することのできるのは、ひとえに、労働行為がすでに固有の形式的な秩序を有しているから、である。労働過程の形式的な秩序を、技術といおう。

いま、任意の製造工程(表<4>、*印)を、製造工程一般として、とりあげてみよう。これは、形態論的に抽出するならば、労働手順と、道具(的定在)とからなるものとして、把握される。すなわち



表<5>

ち、加工品に付加された形態は、技術の形態性に由来するのであるが、よりくわしく言えば、労働手段（手の動き）と、生産用具（道具の形態）とに由来するのである。（ごく素朴に考えて、たとえば歯車の中心に穿孔機で穴をあける場合、穿孔機という道具の形態と、あけられた穴の形状とのあいだには、あきらかに密接な相関がある。）

ここで考慮に入れなければならないのは、加工に用いられる道具それ自体もまた、ほかならぬ加工品であることである。道具を特性づけるとすれば、それは、加工品をつくるのに用いられる加工品である、という、再帰的（reflexive）な性格に、つくされるだろう。つくりだされる事物と、それをつくるに必要なる事物との間にある関係は、道具の再帰的な性格にもとづいて、つぎつぎとどこまでも漸行的にたどられることになる。時計のある部品をつくるには、穿孔機が不可欠である（両者の形態論的性質のあいだに、密接な相関がある）。とこよがまた、穿孔機をつくるには、別のある工作機械が必要とされる。……こうして、ただひとつの加工品から出発し、その形態がうみだされた径路をたどっていくだけで、つぎつぎと、その社会の技術連関が滔々ぼりにされる結果になる。（加工品につらなる事物相互のあいだには、つねに、直接・間接の技術的制約条件がある。）

人間を概念規定しようとする試みのひとつとして、しばしば、人間とは道具を製作・使用する動物である、という規定がもちだされる。（現象的には、この指摘は誤っていない）この規定に内在して考えてみるなら、人間の行為を特質づけるのは、それが、つねに事物とともにあり、事物をうみだす、構成行為であることだ、と言えるであろう**）。このような人間の行為は、事物と事物とのあいだにある。そして、事物は、（主として技術的制約を介して）ぎやくに労働と労働とを連関させる媒介をなす。ある社会の現存する労働行為の全体は、かくして、緊密なシステムをなす***）。

**）構成行為がどのようなものかについては、橋爪【1977a: 25ff】を参照してほしい。

***）事物を介する労働行為の連関を、私は、いわゆる「本源的」な水準でみている。この視角は、労働の「正味」や労働力の「商品化」云々の議論と、はまたちには結びつくものではない。

技術は、ある工程の労働と用具とがとらえていれる形態論的な属性として、記述できる。が、用具の再帰的な性格にもとづいて、1社会の技術というものは、互いにまりはなすことのできない、全体的なまとまりとしてあるしかない。（何から存にまごっこりだすことのできる、全能の技術人というものは、決して存在できない。）ただ1個の懐中時計をうみだすにしても、そこには、あつての技術が関与しているのだ*）。

*）厳密には、「すべて」ではないが、ここは便宜上このように言っておこう。

ほんのささいな加工品であつても、それじつと目を凝らせば、その加工品をうみだした当該社会の技術体系が、（想像のなかで）目にうかびはじめる。技術体系は、当該社会の到達した事物産出機能の水準を、示している。（これは、社会的事実とよばれよう、あらゆる技術者と生産用具とからだけなりたちながら、これらのいづれからも独立し、その外にあるのだから。）

3.6 社会を、事物と労働行為との複雑にからまりあつた集積態とみなし、このもつれを解きほぐす解剖学として社会理論を構想しようとする試みは、現存の社会体系に方法的に対処しようとする批判的知が自己形成しはじめるとともに、明確な姿をとってあらわれようになった。Quesnayの経済表、Marxの再生産表式のアイデアは、このような事物-社会観に、裏打ちされている。ことに、前世紀の半ばにMarxが「発見」した、事物のリアリティの感覚は、今日に至るも、その鋭さを、いささかも衰へてはいない。

事物-社会観が社会理論にまでたかまるためには、事物的な世界

に関する直覚と、妥当な言説の体系へと、しかるべき仕方でおきかえなければならぬ。そのためには、社会の内蔵している技術の体系を、技術連関の骨格のような構造にまで抽象して、掴みとることも、必要である。ゆいゆいが現在みるような、いくつかの経済モデルは、そのような一連の抽象化の産物である。たとえば、Leontiefの創り出した産業連関モデルは、①すべての製造工程を、いくつかの部門に集計する、②時間(厳密に言えば、歴史)を抽象して、技術的制約を、それら諸部門間の、同時決定的な相互制約関係としてだけ、とりだして扱う、③規模不変など、便宜のための適当な諸仮定をおく、といった抽象化の上で成立つようなものである。これは、ある時代の生産メカニズムを記述するための、略式線型相互連関モデルを与えている、と言ってよいだろう**。

**）このモデルは、さまざまの点で「略式」であるが、特に②の仮定は、生産技術が不変であること(あるいは、不変であると考えられること)できる期間でだけ、考察をすすめることを含意しており、この結果、生産技術を構成している用具、装置などの事柄(言語的定在)の現存は、所与のものとして、考慮の外へ送いやられてしまう。このモデルは、そのまゝの形式で、技術(事柄)固有の歴史性の契機を、照らしだすことができない。

NB、森嶋通夫(Monishima [1973])は、Marxが『資本論』において描きだしている資本制経済象を、産業連関のvon Neumann的な修正モデルを用いて、ほぼ完璧に再構成することができることを示してみせた。この「翻訳」手続きを通じて、Marxの理論が、彼独自の仕方で、(直観的に)資本制社会の諸特質を抽象する作業の上に築かれていたことが、誰の目にもあきらかになってくる。

von Neumann モデルと、Marxの理論(とりわけ、労働価値観体系)との相互対照について、たしなめた議論をしようとするには、橋を改め2論するほかにないのがあるが、ここではただひとつだけ、Marxの技術理解について、本論の文脈から言いうることを、のべておこう。

Marxの資本制モデルでは、(i)技術制約条件が一定なること、ばかりではなく、(ii)労働が、非熟練労働なること、が、その諸法則をみちびく上での前提として、決定的に重要な意味をもつものになっている*)。このことは、Marxが、事物を産出する生産工程の形態論的秩序(技術の形態性)が、もっぱら用具的定在(生産手段)の側に在り、労働者の労働行為の側にはまったく帰属(え)なくなる、と考えたことを、示している。にもかかわらず、Marxは、価値はすべて労働に帰属する(べし)と主張しているのだ。この二つの論点のあいだに、矛盾はないのだろうか? “記号空間論”がもつてくる矛盾を語るならば、Marxは、徹底した言語論(あるいは、人間学的な形態の理論)を文いたために、取崩せる本原的な人間の世界を記述する点で予備を生じ、ゆいゆいがえて、価値に関するドクマニズムを野放しにする帰結をまねくに至った、とみらるのである。

*) (ii)の仮定は、資本制社会のある傾向を(適切な)抽出し、(極端なまでの形に)定式化したものである。この方法論的な意義は、充分にみとめなければならぬとしても、抽象にともなう結果にもまた、つねにつまるとゆれていることと、ゆいゆいは忘れるべきではない。

3.7 ある社会の生産体系を直截に抉りだそうとするためには、技術を、行為と道具との形態的な複合として、つかみださなければならぬだろう。そのときには、生産体系の支配的なモデルがつかみぬばならないのであり、歴史性は、ある技術的な制約を採用しているという事実のなかにも、潜在的にとりこまれるしかない**。(行為・事物の複合態として描かれてある社会像——こゝは、事物のリアリティの追真性を、ゆいゆいに感得させるに充分だ。) (しかし、さしあたりゆいゆいの興味は、事物の威力を無化してみせることの方に、おかれよう***)。そこで、事物を、すべて人間の行為によって措定せられたものであるとして、消去していき、という手続きを、(想像力のなかで)行ってみよう。事物を形態論的に眺めるとは、このようなもうひとつのリアリティに途をひらくため、にほかならぬ

い。

**） には、共時態/通時態を分離（わけがならなかった Saussure 理論と同様の、また、構造変動にかかわる理論（仮説）を、システム的一般均衡表式 それ自体の なかに も りこむ こと は でき ない 構造=機能理論と同様の、論理上の問題点が 潜 在 し て い る。

**） 事物と物質とを区別している点を、注意せよ。事物は、決して、それ自体として 威力 をも つ もの で は な く、人間の行為の前提 を 有 す 形態 的 な 定 在 で あ る こ と に お い て だ け、威力 に 転 化 す る の で あ る。それは、たとえば、単に 在 る 兵器 が 決 して 脅 威 な の で は な く、それが、兵員と指揮系統との結びつき に お い て、兵力 と なる とき、脅威 で あ る の と、同様の こと だ。

事物をのこらば抹消してしまうためには、（加工品の再帰的性格から当然のことであるが）事物の淵源にむかって、ひとすじに溯っていくしかない。（それについて、人は、不可避に、社会の淵源にまで溯行してしまう。）このリアリティにおいては、技術と、事物と労働行為とからなる複合として、抽象するわけにはいかない。事物は、媒介をへてそこにあるだけのものであり、充分には現実的ではないから。現存する事物は、まず、それに先行する（いわば、ひと昔前の）生産体系からの直接的帰結として、翻訳される。（そして、そこを見出された事物は、さらにもうひと昔前の生産体系でおきかえられる。）実際どの加工品から出発しても、その淵源は、あたう限りの上古へと、さかのぼっていくはずなのである。事物は、人の労働と労働とを仲立ちする中間項をなしている形態であるから、このように、つぎつぎと過去へむかって消滅されていく。そのとき、眼前の加工品の直真性がうあい去っていくかわりに、疾うに死にたえてしまった人々のうごめきが、それ ま で と じ こ め ら れ て い た こ の 加 工 品 の 形 態 の な か か ら、次第々々に滲みだしてくる。（このようにして、私は、この懐中時計のなかだけからでも、容易に、デカルトと、ニュートンと、マゼランと、ロタゴラスと、エークリッドと、その他名もなき無数の人々のすがたも、見つけたことか

できる。）

加工品の形態学は、（結局のところ）労働の形態学へと帰着する。言語的定在とは、分節/総合された身体肢節の運動性がもたらした、一種の圧痕の如き形態のことである。これまでのべてきたような概念装置をもつてすれば、すべての加工品の定在は、想像力のなかで透明にすけてみる。そこに無数のさまざまな手の動きがありありと 見 て と い る。このようにして、いま私の眼前に拓かれる圧削的なリアリティを、加工品の眩暈とよぶことも、許されるだろう。

このことを座によれば、現にあるすべての事物は、現在における過去性の総体であり、歴史的現在を成立させている「地盤」である。どの加工品も、わけわけの現在に裸出してはいる、根源的な歴史性の露頭にほかならない。たとえば、ここに転がっている懐中時計（まだ動いている化石！）を、私の眼前にまで打ち寄せさせたのは、実に無数の人々の、さまざまな手のうごめきである。それらの行為は、おぼろげに生起してしまった事実であるがゆえに、決して変更することのできない、打消し難さを伴った形態となって、ここまで届いたのだ。わけわけに歴史が可能であるのは、政治上、経済上、……の歴史的重大事件を惹起することができるからであるよりも、むしろ、それら表層的な事象を最終的に根柢づけてはいる歴史的現在を、誰しも、事物を通して不断に経験し、それを生きているから、にほかならない。個々の事物を、このように（具体的に）解読していく作業が、事物の社会学の第一歩なのだ。

以上のように考えるとき、わけわけは、言語的定在が社会に根源的な歴史性の契機を与える、という矢の命題に、一層の実質を与えていくべきところに、たどりついたのである。

IV

4.1 歴史は、人間に固有な事象である。(ここでは、もちろん、歴史を、単なる時系列一般や年代記とは、区別している。) それではない、歴史とは、どのような事象であるのか? 歴史は、いかなる根拠にもとづいて、人間にやってくるのか? 社会は、いかなる仕方、歴史的な規定性をおびている、といえるのか? — このような、歴史の可能根拠それ自体に関する一連の問いは、根本的なものであるにもかかわらず、充分に応えられたことも、満足な形で提起されたことすらも、ないと言ってしまうかもしれない。

Marxが、社会=人間事象の歴史的な(被)規定性に最も大きな関心を寄せたことは、確かだが、やがて彼の思想が、土台/上部構造の図式や、史的唯物論などの形に、教条化されていくに及び、歴史の概念もまた、あたかも白紙に喰いちらされていくように、通俗的なものになり下ってしまった。「記号空間論」は、「言語的定在」の概念をたてることにより、Marxが見出した人間・事物・社会の歴史性を、形態論的な論述によって再生させることを、めざす。

N.B. 「産業社会から知識社会へ」なる歴史観をスローガンとして掲げる、知識社会論者たちがいるが、彼らの知識観がきわめて浅薄なもので(かなりいいかえれば、事物観がきわめて即物的なものでしかない)ために、その主張のあらかたは、空論の域をこえぬ。(コンピュータが出来たぐらいのこと、社会理論がいろいろこうした現象に歴然することはないので。) 「言語的定在」の概念は、知(る)の(観念)の物在的な相を具現化するものであり、それが提供する論理の支のなかで、はじめ、行為と知識と事物との相互関係が、明晰に浮かびあがってくる。

言語的定在という概念は、加工品のような事物の在り様を、一般化したたてた概念である。では、なぜ、そのような概念が必要だと考えたのか?

加工品のように具体的で可視的なあり方を示す事物であれば、それが、歴史を規定する要因となりうることは、誰しも気がつきやすい

ところであろう。しかし、それとは異った、より抽象的な要因、たとえば、(何か新しい)制度や法規、信念体系、理論、技術上の発見、……といったものもまた、歴史を構成する大きな要因となりうる。それにまた、逆に、ちよとみたところでは、自然現象と見紛われる要因、たとえば、天災、疫病、……の類いもまた、歴史的な事象であることを、看過してはならないだろう。そこで、加工品以外にも、人為の及ぶ範囲をより広く考え、人為にもとづいて成立する客観的諸形態のあてを包括させるための概念が、必要であった。そのような系列に属する事態が社会過程におよぼす作用を無視しては、満足な社会理論を構成することはできないだろう。それが、「言語的定在」という概念をたてた理由である。

言語的定在という用語のもとに、どのような種類の事象を考えられるのか、をのべるのは、次第にゆずるとして、ここでは、言語的定在が、歴史とどのように関わるかについて、なお語っておかなければならないことを、のべておこう。

4.2 人がふつうに歴史というときには、「歴史とよばれるもの」と、「その歴史に関して、己れが抱く心象」とが、はっきり区別されているわけではない。歴史(histoire)とは、かつて確実に生じた事象の系列であると同時に、それについて何者かが語ったこと、であり、すなわち、ありと同時に構成されるもの、客観的なものであると同時に主観的なもの、であるのだ。歴史に関する日常的な意識が、このように両義的であること、それ自体が、そもそも、現在と過去という、相反する契機の結びつくところにしかあることのできない、歴史という事態の矛盾した本性に発している、と言える。歴史的なものであるものについて語るときには、それゆえ、歴史に関する日常的な表象に安易に頼るのではなく、厳密に方法的な態度をとることが、要求される。

したがって、ゆいゆいは、歴史と、歴史性とは、区別しよう。歴史とは、日常的に思念される意味での歴史、そこにあると信じられている歴史、客観的な歴史(について抱かれる表象)である。それ

に対し、歴史性とは、現在を現在たらしめていようとする、あるいは(被)規定性であり、亦たゆり、いまのわたような歴史をうみだすようとする、社会的な行為のおかゆる場の根本的な構造をいう。歴史性が行為の現在を規定する現実性である、と言えとすれば、もう一方の歴史は、単なる思いなしであり、虚妄であるだろう。

歴史学がそれと気づいているかどうかは知らないが、それと掴まれた歴史は、構成された知としてしか、われわれの手許にあることはない。(それゆえ、当然、歴史それ自身が、歴史的現在に属する。) そのような歴史のなかでは、社会事象が、時系列にしたがって排列されている。(現象的には、それが歴史ということであるかのように、見える。) (しかし、歴史という事象にとって最も本質的な点は、複数の行為がたしかに時系列のなかで生じたという事実(を記載すること)ではなくて、それらの行為が相互におかゆる関係である。

ただちに言いうることは、こうであろう——もし、行為相互間に向らかの関わりや組織や規定関係があるとすれば、それは、あつに生じた行為から、のちに生じる行為へ、の一方以外には、ありえない。時系列のなかにある行為は、このような一方向性をもち、しかし、相前後する行為が互いに関わりをもつとは、厳密に言って、どのように可能であるのか? もし、先行する行為が後続する行為を規定する仕方を特定することができなければ、人間に固有な「歴史」の本性は見逃されてしまい、歴史をそなえた人間社会を、単なる dynamical system と同一視してモデル化するしかないような結果になる。

行為は、生じている限りにおいて現存しているだけである。あつに生じてしまった行為は、もはや現存しなくなってしまうのだから、まさに生じようとする行為に対して、何ら働きかける術がないようにも、みえる。もし、あつに生じた行為(あるいは、行為が生じたという事実)が、行為の現在に作用するとしたなら、それは、ふたつの回路が(ひとまず)考えられるであろう。ひと

つは、あつに生じた行為が「記憶」されていようことを介して、であり、もうひとつは、事物を介して、ないしは、言語的定在を介して、である。固有の歴史を構成するのは、この後者の回路にほかならない。(行為の)現在が、このように特殊に規定される仕方が、歴史性である。(行為の)歴史性——歴史の実態——とは、言語的定在を介した、行為間の一方向的な規定関係である。それは、行為のあらゆる瞬間をとらえていよう。

4.3 すでに生じてしまった行為が、現在に到達するのは、どのようにしてであるか? 任意の加工品が、まさにどのような媒体としてあることを、私は、前節で、想像力を用いて開示しようとした(加工品の眩暈)。私の考えによれば、加工品のみならず、言語的定在一般は、いずれもそのような回路を提唆する。

行為は、身体性の分節/統合を実態とするような、一連の形態である。行為は形態なのだから、行為の形態は、物在中のなかにおきかえられることができる——ただし、変形された形で。このようにあれば、行為が現存しなくなったのちも、行為の形態がそここの物在中の間に保蔵されるのが、可能である*)。

) この点については 21頁の注)を、みよ。

行為が形態であることは、また、行為が言表可能(あるいは、言及可能)であることの、根拠を与えていよう。そこで、行為の形態は、言説のなかに移しかえられることができる——ただし、変形された形で。言説は、(伝承のなかに移されたときには)伝聞変形(一種の雑音作用)の許容する範囲で、または、(書字体系のなかに移されたときには)図象をささえる物在中の慣性律の、もしくは、言語規範の慣性律の、許容する限りで、行為の現在にやってくる(さもなければ、やってこない)だろう**)。これが、加工品などの事物によらない、もうひとつの歴史性を、現在に与える。

**) 歴史自体もまた、このような仕方の言説のひとつなのだ。

N.B. かくし、行為の形態には、互いの變形操作——事物への、そして言語への、變形操作——が、作用することができ、その結果、はじめの行為は、時系列を（原理的には、どこまでも）とびこえて、ほかの行為に作用することが、できる。

言語的定在とは、行為の外にあり、行為によって生みだされるながら、行為に関与しつづける、こうした事物や言説の絡みであり、歴史現象を可能にさせるものである。わけわけは、言語的定在の総体が、歴史的現在を、構成することと、する。言語的定在の総体は、いわば、行為のステージである。

4.4 行為相互の間には、何通りかの関係が、可能であるだろう。行為が互いに作用（あうような場合（たとえば、分業系をなす場合など）には、それら行為は互いに同時刻圏にある、と言える***）。しかし、同時刻圏にならからといって、行為が他の行為の歴史性を構成するとは、限らない。なぜなら、すでに生起したある行為が、もし行為の現在にどうしても到達しえないとしたならば、その行為は、過去の行為ですらありえない。その場合には、ふたつの行為は無関係である。過去の行為とは、それが折々の固定したものととして現在に（何らかの仕方と）かかゆる限りにかいて、現在に対する「過去」を構成する、と言えるのだ。

***) 同時刻性のようなものを、同時代性と直接等置する仕方は、ここでは、採っていない。ただし、現代世界は、相互作用装置のいちがうしい発達の結果、否応なしに拡大する同時刻圏によつて、急速に同時代化しつつある。

行為の現在を外的に規定するような非自然的な制約は、すべて、過去に属する、と解釈してよい。ある行為の現在を規定する言語的定在は、過去の行為の一連の波及としてだけ、現にあるのであって、のこらず、完璧に、過去性へと解消することが、できる。

行為の集合的な場としての歴史的現在もまた、固有の過去を、も

っている。歴史的現在が、刻々移動するにつれ、その過去は、刻々変換してゆく——いや、むしろ、正確には、そもそも歴史的現在が、相互に区別されるのは、行為の現在が、互いに異った過去をもっており、異った言語的定在の布置のなかにみかいてあるからだ、と、言うべきであるう。もし、同じ言語的定在の布置しか保っていないとすれば、それは、同じ過去しかもっていないということであり、それゆえ、同じ歴史的現在として、互いに区別されない、ということだ。「歴史」以前の社会は、常態として、ほぼ二のような、非歴史（的）歴史のなかにあつた。

わけわけの社会が、固有な「歴史」の時代にある、という事実は、それ自体、行為の現在が過去と対如し相渉る仕方が、ある時期以降、決定的な変質をともげたことを、物語るている。人間の本性にとっては、わけわけのしるような「歴史」は、決して不可欠のものでないし、常態でもないことは、気付かぬまい。それゆえ、言語的定在のさまざまなありようを、いさう具体的な究明してゆく作業が、歴史という事象を批判的に解きあかす重要な鍵になる。なぜならば、言語的定在が、行為の秩序を特有の仕方で複合させるため、人間の行為が、固有の弁証法的性格を帯びることになるから、である。

V

5.1 人間が、自らの心的世界を根拠にして、自然的事象の中に形態を描き出す仕方がさまざまであるのに従つて、言語的定在にも、また、いくつもの種別を考へなければならぬだろう*)。わけわけは、人類の史的展開を擬制して、人間が、自らの社会的な環境としての言語的定在の領域を、累加的に複合させ拡大させてきた様相を、簡略に描述することができる。具体的には、それは、教次に亘る質

である、と言わなければならぬ。

かくして、われわれは、つぎのように言おう——次のような自然的事態であるうとも、それが、生起すべきように指定されている（消え去り、燃え尽きたり、燃え尽かたりしないようにしてある）ならば、それを、言語的定在とよぼう。たとえそれが、日常というみでの「加工品」の枠からは、ほみだすとしても、「人工的なもの」であることは、疑いがないから。

β. 道具

石器などのほか、さまざまな道具類が、いずれも言語的定在とよばれて当然であることは、いまさらここにくりがえし説明するまでもない。

N.B. 人工物と自然物との区別については、皮に、石器製作技術を例示として、論及しておいた（→橋爪【1977a】）。

γ. 料理

料理法（技術）はともかく、料理されたもの（料理）は、（口にはいるまでの間）言語的定在をなす。

δ. 道

道のようなものも、また、（人間個体の集合的な実践が、自然生態系にある種の変形をおよぼしていることにおいて存する、といえる点で）言語的定在のなかにかざえるべきだろう。たとえるならば、それは、歴大な足跡から、なるのである。

N.B. 何ものにも「区別けしき」の如きものがあるから、実際上両者をどこで区別するかは、（手続きとしては）必ずしもつかない。しかし、概念上区別するとしておく。

もちろん、そのほか、いまあげたもの以外にも、言語的定在とみなしうるものの例は、いくらも見出せるであろう。

5.3 これに対し、われわれは、言語や規範、技術の類いは、本質的に言って、言語的定在ではない。と考へなければならぬ。な

せならば、これらは、身体性により直接にあらわれる規則性なのである。身体から切りはなされた、物存において存する形態だと、言いくらゝ、である*）。

） 6頁の注）後段を、参照されたい。

N.B. このように言ふと、ものごとを現象的に考へたがる人々は、こう言ひだすかもしれない——「言語的定在」のような概念をたてるというのであれば、言語、規範、技術のおなも（これらはたしかに、社会的事実としてある）を、その中に含めなければ、おかしきではないか？——そのおな疑問に対しては、こう応えよう。なるほど、たしかにそれらが、言語的定在とよばべきであるおな形をとって、あらわされる場合がある。しかし、それは、それらの本来的なあり方ではないのだ。たとえば、ここで言語といふとき念頭に置いておけるのは、さしあたり、音声言語の言語規範のことであり、せいぜい広く考へても、そのおな規範に基礎づけられた、話行為（≡音声言語行為）までなのである。それに対し、言語事象が言語的定在と不完全に結びついているようにみえるのは、それが文字表記される、書字行為の場合であるとか、音声を録音したりする場合とか、であるのだ。

技術の場合には、やや複雑である。具体的な技術は、いちおう、行為秩序と道具のおな物存形態（言語的定在）との複合としてあるしかない、と言えるからだ。（武術のなみには、徒手で、何ら物存とか、ゆらぬ「技術」のおなみえるものもあるが、その場合でも、自分が（として相手か）何をもちうるか（もちえないか）に、まったく規定されて編みだされた身体技法の集積からなること、ちがいはない。）このように、固有の技術は、つねに事柄とかかわり、物存につきまとわいておる。しかし技術は、究極的には行為の形態的な秩序であるとみなしうる点、それが技術として發揮される時にたゞ、物存と係わって現存しておるといえるにすぎない点に注目し、技術を言語的定在とは言えない、と考へておこう。たとえ、どのように、技術の形態を身体の外部におき

かえようとする試みが可能だとしても、技術は、最終的には、身体
の権能においてしか存しないといふことは明らかだと言いたい**）。

*) 身体と結びついていゝるあいだは、言語的定在と言ふなり、といふことは、
もろくくわくといふと、技術や規範のように身体の権能に直接あらわ
れる形式性は、物在性の対極にあるから、言語的定在とは考えな
いといふことである。それ故、身体加工の諸形態、たとえば、文身、
板歯、種々の髪型、髷し、そのほか……は、物在としての身体に
おいて実現される言語的定在である、と考えてよいのである。

しかし、言語事象のなかには、言語的定在をなしていると考えて
おく方がよさそうな場合も、ある。

言語は、話行為において実現され、話行為を支配する秩序である。
言説には、一々に、個体の話行為のなかでもっとも私的にかたちづ
くられ、ひそかに表出され、即消費されてしまう場合（たとえば、
コンキョウなどひとりごと）があるが、その一々に、そ
のような極私的な場合からもっともかけはなれて遠いありかたをす
るような場合（たとえば、「祝詞」をあげるような場合）もある。
後者の場合のように、言説が間主観的な在り様をつよめていゝるよう
なときには、その言説は、言語内で可能なあらゆる言説のなかで特
異な分布をなしている、といういみで、形態（ないし、慣用）へと
結晶している、と言えよう。俚言、伝言、掟、言語のかたちに着
した技術知などは、このような形態である。人間の知的な構成作用
は（主として）言語の中で対象化されるほかはない。このようにし
て構成された言説（いわゆる知識）が、歴史性の大きな契機となる
ことは、経験的にも明らかである。そこで、これを、言語的定在の
なかにかえっておくのが、妥当である。

言語は、人間にとって、いわゆる第2の自然であるが、言語のなか
に言説の形で定着された言語的定在を、とくに、言語体と称する。
言語体のあり方について考察をすすめることは、知の社会理論の、
基本的な課題である。

N.B. ヒトゴラスの定理（の発見）が、後代に大きな影響を与えていることに、異
論はあるまい。この歴史的な事象を、記述してみよう。

ヒトゴラスの定理は、ある言語の言説で語られぬはなれなかった
が、たとえどの言語で語られても、内容に変化が生じるとは言えない。
ヒトゴラスの定理の内容（知のあり方）が、個別の言語とは（相対的
に）独立しているからである。また、ヒトゴラスの定理は、本でよんでも、
人に告げられても、理解できる。すなわち、この定理は、文字のお存
存在の仕方からも、独立している。（実際、ヒトゴラス学派は、宗教上の
秘儀として、これを伝えたらしい。）では、ヒトゴラスの定理は、どの
お存存在の仕方をしていゝるのか？ それは、つまり、間主観性
における知であり、一個の言語体なのだ。

いや、人間革命の項目のもとに語るにすれば、あまりにも先にま
るき過ぎてしまったようだ。言語体と文字との関係については、の
ちに触れるとして、順を追って先にすすもう。

5.4 いうところの「象徴革命」が生じたこと、すなわち、数
万年前に至って人類がはじめて高度の象徴能力を獲得するに至った
こと、を信ずるとすれば、この象徴革命以降、いれわれは、言語的
定在のリストに、ひとつの新らしい重大な種別が追加されたことを
しるのである。それは、人間が物在のほかに指定した材料に抽象的
な対象性——図象——にほかならない。

この時期から洞窟壁などに見られるようになる、図形、文様、絵
画などの図象は、その図象を支えている物在の材料から（原理的に）
まったく切りはなされた純粹形式である、というのは、（たとえ
ば道具類などに与えられる形態が、その物在が採るべき形態として
実現されていゝるのと同じ）；これら図象の場合には、その物在の採
る形態は、「描く」という、本質的に抽象的な身体操作によって、
定着される（しかない）から、その形態は、その物在の種別とは関わり
なしに、その物在以外のある事象と、描く者の眼を介して（描く者
の表出——了解系のなかで）、関わるだけなのであるから。

N.B. 音楽は、絵画などと異なって、直接の物制的証拠をのこさない。
 (たがって、推測になるが) 象徴革命は、絵画表現ばかりでなく、音楽表現の内容をも、きわめて豊かたものにして、新しい文化にほいかなくたろう。では、音楽のとなりの形式秩序を、どう考えておけばよいか?

おそらく、それは、語行為の場合とほぼ並行に論じらる、と思われろ。演奏とい自体の形態性は、決して、言語的定在をなすことではない。しかし、そこにもし一定した旋律、律動、等々……の規則性が存在し、規則性の他のあり方と対立したりするとすれば、それら(曲)は、言語的定在をなす、と言っても、いいだろう。

象徴革命は、単に図象を生み出す能力を飛躍的に高めたにとどまらず、それ以外の構成的言語能力をも、大いに改善した証拠がある(たとえば、この時期以降の細石器文化の展開をみよ)。人類学的な証拠を示すところによれば、象徴革命(現生人類の登場)以降、人間の心的機能(記号能力)がいささかでも高度化したと言われれば、何ひとつ見当らない、という。

N.B. このことは、爾後の人類社会の変遷が、ゆいゆいのしる歴史を包め、人間の能力の展開には全くもつづくことなく、言語的定在の累積的な性質をたけたとついできたことを、含意することになる。このような理解は、社会の歴史理論から、進化論的な残滓をのこらさず、一掃することになるだろう。なぜなら、機能要件が社会構造の変動を支配すると考えるかわりに、言語的定在の固有の論理にしたがって、歴史を再構成する、というのが、「記号空間論」の本旨なのだから。(この点、「記号空間論」は、構造=機能主義と真向から対立する見解をもっている。)

5.5 象徴革命にひきつづく、更に注目すべきいまひとつの革命として、新石器革命を、位置づけよう。言うまでもなく、新石器革命とは、栽培植物と家畜とを伴った農耕/牧畜文化が発生・伝播し

たことにもつづく一連の事態をさすことばであるが、この革命をもちたらしい栽培植物のみのおの、家畜の品種を、ゆいゆいは、言語的定在のなかに包めよう。

N.B. なぜのように言えるのか? まず、野生種/栽培種(あるいは野生種/飼育種(総じて、自然種/文化種)の対立は、なににもつづくのか)から考えてみよう。文化種は、倍数体であったり、種子の脱落性が衰えたり、本能(の一部)が脱落(2、人間に「馴れ」たりする、という特性におよび、自然種と一心区別される(かに見える)。しかし、このおの性質をさす原因は、さもさのほいめから、自然種のなかに含まれていたはずであり、文化種は、自然種のなかにある傾向を大きくひきのびたものとしてあるしかない。問題とすべきは、このような自然種の変異を特定の方法に通路つけ、確保しているように、人間の集会的かつ連続的な働きかたのさである。すいゆえ、このような一連の行為が対象化したものであるという文化種も、言語的定在とよびことば、ゆいゆいの論旨を一貫させる。

栽培植物と家畜とは、その「生産性」(人間に生活資料を供給する割合)の高さの故に、「好都合」なのであるが、このような性能は、生態系の特定の回路に埋めこまれてある限りにおいて、発揮されるものでしかない点に、注意しよう。人は、生理的な身体をもつ、まったくの自然的な存在として出発し、自然生態系のひとつの環をなすものであった。そして、たとえ人がどれほど先にあつたとしても、人が生態系の一環をなすという事実は、決してくつがえることがない。(都市生活者は、人の圏域の外に自然を表象する傾きがあるが、至るところ自然であるという真実の前で、こいは驚くべき虚妄である。)人の活動は、むしろ、生態系を「体系的に歪める」方向に作用してきたのであり、新石器革命は、生態系への介入が「成功」しはじめたという点で、大きな転回点を画する出来事であった。

新石器革命とは、象徴能力がまわった食料革命であり、生態系の

バランスを少々人間の間に傾けることにより、人間が大量に密集して生存することと可能にした。このうち、固有の文明、固有の歴史が発生する。これがどのようなものであったかについて、歴史学がゆめゆめに教えてくれる。

新石器革命は、交易（の増大）、都市、権力装置（国家）などをもたらしたが、そこからまた、注目すべき言語的定在の一群が生じてくる。まず、耕地がそうである。金属についてものべるときだが、省略しよう。都市（の景観）とい自身も、言語的定在の集積として記述されるべきである。しかし、以下では、文字について、また、言語的定在に関連して、貨幣について簡単にふれておくだけにする。

α. 文字

文字——音声言語と（最終的に）対応するような規則をもつている形象の体系——は、権力によって「発明」された。これは、文字が、権力の要求にこたえることができるから、なのだが、個々の文字（形象）は、図象（→39頁）をその実体としていいる。しかし、文字の場合には、一連の図象は、互いに対立していいるのであって、この対立が、言語現象の含有する対立の特定の水準（たとえば、音韻の、音節の、語の；……）を映しとる。文字を文字たらしめるのは、規範に依りる社会規範であるのだ。この特性にもとづいて、あらゆる言説の形態性は、文字表記として定在させることが可能になる。

文字は、あらゆる言語体を、文字という物存在のなかに対象化することと、可能にする。文字は、言語体の形で成立していいる言語的定在を、さらに、表記の規範を介して、図象の形に転移させる。（このことにより、慣性律がより強固になると同時に、完全な物存在性が生じる。）

ところが、文字は、言語体だけではなく、私的（個的）な表出としての言説をも、おなじく書きとめることを可能とさせる。文字は、書記行為というあたらしい言語表現を、可能とするからだ。文字は、言説を、消耗から解放し、表出における歴史性を創出する。ここに、

文字が、固有の文学（表現）を可能にする根拠がある、といえるだろう。

β. 貨幣

貨幣をいかに考えればよいか？ ——この問いは、なみなかの難問のひとつである。私は、これまで目にした限りでは、充分納得のいく議論を見出しえない。「記号空間論」は、これにひとつの解決を与える、という企図をもっている。

N.B. ちょうど文字を考えるのに、言語体の議論、さらに、記号行為の議論が先行しなければならなかったように、貨幣を論じるには、商品論、交換論が、予備的前提として、先行しなければならぬ。しかし、これらの前提がいかにとも、「記号空間論」の作業が手をつけられない以上、未だ、貨幣に関する概念的な論述を組み立てることは、尚早である。したがって、この項では、まったく直観的な着想の断片を書きとめるにとどめよう。

貨幣について、もっとも根本的な規定を、つぎのように与えることができる：

貨幣（現象）は、市場のなかで、材料の購買力として自らをあらわすような、社会規範である。 Def. <6>

N.B. 市場は交換に関する社会規範——たとえば、略奪を不法とする、など——が、おびにひとつの秩序として成立していいることを、前提としていいる。この秩序のなかで、人は、相互にある仕方で拘束（あつかない）のであるが、そのおほいこで、人と事物との間に、「所有」という幻想的な関係が措かれる。所有は、互換的であるから、おびに所有されてある事物は、相互に交換力を保ちうるのであるが、これがひとつの威力にまでたかまるとき、購買力として現象あるおほいなる*。

* 貨幣はこれを行使する（購買力を発揮する）ことにおいて、他者の手にわたるのであり、ここに、互酬性への強制の契機が秘められていいる。

N.B. 貨幣は購買力であることにより、また「量」としてあらわゆる。市場における交換の秩序は、社会的事実としての「価格」の体系を成立させる。経済学理論の最も中心的なテーマは、この「価格」体系が「いかに成立するかをめぐって展開してきた」といっていい**。

林) この事情は、いわゆる近代経済学であると同時にマルクス主義経済学であるところ、差があるわけではない。ただし、両者の差異は、次の点にある、と言いき「ある」——マルクス（労働価値説、および「マルクスの基本定理」を無条件に把持する立場を、かりに「マルクス」として）の場合には、（量化した）労働を投下することによって商品が生産される体系を考え、最終的には購買力の実体が労働と直結し、「価値の実体が労働だ」と主張している（労働行為と購買力との連関が、理論のなかで絶たれることがない）のに対し、近程の場合には、そのような連関は、価格の一般理論のなかでは、留保されてはいない、価格体系は、単に、各主体の選好関係が「何と何と」して動くような、力学体系として描かれている。

これに対し、「記号空間論」は、経済学が発見する二つの抽象的な語法則を、より具体的な、人間の行為諸形態の実相にまでひきよめて（と考えるところから）出発する。そのとき、貨幣は単なる数量ではなく、人間の「記号的な」行為、貨幣行使を可能にするものとして、形態論的に記述されている。

交換のあり方や市場は、たしかに、経済現象のなかでも中心的な部分を構成している。しかし、そのような経済メカニズムを成立させている基層には、社会の営む物質的な代謝過程の全体的なひらきがあるのだ。そこで、経済現象を、なく、社会体系の物質的な過程というふうにとらえる視点にたってみると、経済諸要素も、また貨幣も、従来とは異った相貌をおびてくるだろう。

経済過程は、自然生態系そのものとしてある自然過程が、その上で一連の変形（体系的な歪み）をひきつけた結果、人為的な社会過程をなすに至ったところにあるもの、として捉えらるることになる。

といゆ。経済諸要素は、自然的なもの和社会的ものとのがちやうど重合するところに見出される物性性——言語的定在——を概念化するようなものではないからならぬだろう。

貨幣は、とい自身は事物であるが、つぎのような、特殊な事物である——といは、人が事物に対処するためにもちだす（超越的な）事物なのだ。貨幣は、媒介的であり、超越的である。貨幣の超越性とは、人が事物的世界におよぼす「支配」の根拠を与える、といういみである。たとえば、人は、貨幣を介して、日常生活—表現を営むに際し、全く恣意的な事物の配列を構成できる（という仮象をもつ）。また、人は、貨幣を介して、生産労働—表現を営む（営ませる）ための、全く恣意的な事物の配列を構成できる（という仮象をもつ）。しかし、貨幣が「支配的」であるようにみえるのは、単に、といが購買力として現象するからに、すぎない。貨幣行使が、集合的に、社会体系のなかで実現している経済過程は、事物の布置配列。とい、人間の実践の布置配列が、同時的に決定されている、という事態なのである。貨幣の経済過程におよぼす作用の性格は、たとえば、Money Voting, Money Flow といいた概念を使つて、い、そう分析してみなければならぬ。

予告は二つ位にとどめ、貨幣についての更なる展開は、また別の機会にゆかろう。

5.6 産業革命は、事物の様相を一変させた。

産業革命の技術的な本質が、動力革命にあるといは、このことは、工程を支配する律動を、人体の律動から、最終的に分離することに成功した、と言える。これは、身体の「解放」を帰結すると同時に、身体が事物的秩序に降参され「分解」されること、原因でもある。とい、（人間を含む）事物的世界の秩序は、資本制的に再統合されていくのだ。このことは、物質的な監禁状態におかれた身体——「ロシタリアート」——を現出させる。産業化、資本制化の進行は、個體表現の失速と、表裏をなす過程である。

N.B. 言語定在論固有に言っても、機械の生産を中心とした技術・労働論、情報装置の詳論、複製論、など課題とあはせことは多い。また、「記号空間論」の特殊部門である「資本制空間論」固有の問題とつきあわせたと、充分論じうると思われる。

VI

6.1 この小論は、言語的定在論への導入をなすものであるから、末尾にあたって、明瞭な帰結を提出することが出来るわけでもない。しかし、今後、言語的定在についての個別的な論述をあらかじめあたったも、言語的定在に定義が与えられてあることが、作業仮説として欠かせない。そこで、以下では、暫定的な定義を工夫してみよう。

人間の人為的な行為の結果として、物存在のなかに指定されたまま、身体からばなれて定在する諸々の形態を、言語的定在とい
う。 Def. <1>

この定義に11ささかでも満足すべき点があるかどうか、多分に疑問しいが、では、どのような点をうまぼりにして11れば、言語的定在の定義として満足すべきであると考えた11のが、それをここで予めのべておくのがよいだろう。

まず定義は、① 言語的定在が、ある種の形態なること、の11なければならぬ。しかも、② その形態は、自然的秩序と文化的秩序とを以てたつの相異なる層位として厳密に区別する、11ゆゆに「構造主義の基本テーゼ」をみとめた上での、文化的秩序に属するものであること(この小論での用語でいえば、社会=人間事象なること

)が、明示されなくてはならぬ。③ さらに、言語的定在が、言語規範などとは異って、行為する身体をばなれた物存在の側に見出される形態であることが、欠かせない*)。④ どのような形態の存する原因は、つまりとこそ、人間の人為にもとづくのでなければ、ならぬ。⑤ (しかも、その形態は、人間が直接意図して、指定したようなものであるなければならぬ**)。——これ以外にも、重要な性質がおちこいるかもしれないが。

*) 先の言語本体を、言語的定在に含めるならば、「物存在」とあるというの、まあ11の2、前頁の定義は、もう工夫必要である。

**) たとえば、ハニシリン葉(言語的定在)を扱った結果、あらゆりにきた「耐性菌」の類は言語的定在ではない。これは、意図せざるものであり、自然生態系からの自然的な反作用に属するから。(ただし、ゆゆゆにB兵器として扱えたりすれば、話は別である。)

6.2 Lévi-Strauss は、動物種などの自然物が、11かに思考を秩序づけるかを、『野生の思考のなをはじめとする「ト-テニスム」研究を通じて、明らかにした。そこで見出された帰結とは、本来対蹠的であるはずのふたつの秩序——自然界の秩序と社会の秩序と——が、実のところ、思考のながでは、相同な、互いに照応するものであることであり、つまり、両者の関係が、本質的に<喩>として理解すべきものである、ということであつたらう。その仕事と(不遜にも)対比させようならば、私は、人工物が、11かにして思考や社会過程を秩序づけるかを、解かすべき課題として、示してみたかつたのである。

N.B. Durkheimの時代には、記号学も、理論言語学も、また Gestalt 学派も、まだ姿をあらゆりになかつた。もし Durkheim がそれらを知っていたら、当然、事物の形態学を、社会的事実論のひとつとして位置づけたであらう、と私は想像する。

加工品系列の事物を、言語的定在と概念把握してみることによ
て、ひとつの新らしい感性への可能性が拓ける。私は、言語的定在
の概念を樹てることによ、社会事象の深明を断りさく一本の思
考の鉄を研ぎだそうと、つとめていた。

N.B. 言語的定在の概念が社会事象を記述する場合に不可欠である、と「記号
空間論」は主張するが、この主張は、現象学的方法によれば社会理論
を構成することができないというひとつの帰結を含蓄している。

「記号空間論」は、個体の心的領域が「現象学的リアリティ」として体験
されることを、無視しているわけではないし、むしろきわめて強固に、前提とし
て要請している。しかし社会的な事象が、個体に、現象学的方法に
よって記述されるという事実、および、この事実が社会事
象のあり方を全く根拠づける。社会事象の不可知の契機をなしているとい
う事実は、決して、社会事象の全体像を、現象学的方法によつて記
述することが妥当であると保証しているわけではない。仮に、言語
的定在は、個体の心的世界をかたちづくる形態でありながら、そ
れが存在する機制を自らも、個体の心的現象の幅をまたく
みこえてくるからだ。

人は、日常世界の意識にいかた内在しおとも、決して、社会を本た
てその根拠にまで、置けることはないだろう。そこでは、社会は自
明のものとして与えられており、社会が素朴に確信されているから、こ
れある社会生活をおくる日常意識と、相対化し、それを方法的に疑
いをもつことができないのは、社会の可能根拠を問うにたまたまの契
機をもち、社会理論が、構成できるみこみはない。事物世界
にかかると社会理論が、きりひろくのは、日常意識を批判的に検討
するための方法論的根拠、——事物の形態学へのみちなのだ。

6.3 この小論の文章には、本来なら「言語的定在」と言ってお
くべきところを、ことさら「加工品」、「人工物」、「事物」と用いて
あるところが多い。これが、誤解の原因となるのはないかと、慮
れる。加工品、事物ということばの方が、耳慣れた日常語として

びくのはもちろんだろうが、私は、これらにも、比較的厳密な概念
を担わせたつもりで、冒頭にその旨をのべておいた(2頁、表(1))。
しかし、言語的定在という概念に定義らしい定義を与えるのは、よ
うやくニニ最終節になつてからであり、しかも、これが抽象的かつ
包括的な概念であるので、それまでに、読み手に向けるイメージも喚
起しないであらうこの用語を用いることは、大いにためらわれた。
そこで、実際には、単に「事物」であるとか、「加工品系列の事物
」であるとか、きわめて不正確な拡張(た言ひ方を多用すること
で、)論述の中の全体的な概念構成を保障しようとしたのである。それ
も、この仕方には、どうしても無理が伴い、「事物」という用語が
多義的にあるなど、多くの好ましからざる点を生まなければなら
なかつたようだ。以上、さしごに、おやび申上げる。(110枚)

— REFERENCES —

Beckett, Samuel 1953 Watt, Olympia Press, 高橋康世訳, 『ワット』
1971, 白水社。

橋爪大三郎 1971 「國家論」。(未発表)。

———— 1977a 「分業系の社会理論のために」, 『ソミオロギス』 1:92-94。

———— 1977b 「記号空間論(素描)」。(未発表)。

———— 1977c 「〈距離対称性〉をめぐって」。(未発表)。

———— 1977d 「〈言語〉派社会学の文法論的基礎」。(未発表)。

小宮直樹 1974 「構造-機能分析の論理と方法」, 青井和夫編『理論
社会学』(社会学講座 1):15-80。東京大学出版会。

Morishima, Michio 1973 Marx's Economics, Cambridge U.P., 高須
賀義博訳, 『マルクスの経済学』, 1974, 東洋経済新報社。

Sartre, J.-P. 1938 La nausée, Gallimard, 白井浩司訳, 『嘔吐』,
1951, 人文書院。

1977-10-28 取稿 橋爪大三郎 (はしづめ だいさんろう)
1977-10-29 第1刷 〒248 鎌倉市材木座5-9-11
1977-11-7 第2刷 PHONE 0467-22-1030
振替 横浜 51782